

NEWSLETTER Vol.8



- 市内の小中学校施設は、建設から 30 年以上経たものが全体のほぼ 9 割を占め、その中でも古い校舎は建て替える時期が近付いている状況にあります。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人間として育つよう、これからの学校施設のあり方について「各務原市学校建替基本方針策定委員会」を設立し、調査・審議を進めています。
- ここでは、委員会の会議内容を紹介していきます。

1. 第 8 回各務原市学校建替基本方針策定委員会を開催しました。

令和 5 年 10 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から第 8 回各務原市学校建替基本方針策定委員会（以下、委員会といいます。）を各務原市産業文化センターで開催しました。

2. 各務原らしい学校施設のあり方、屋内運動場・運動場、避難所について話し合いました。

■各務原らしい学校施設のあり方について

これまでの審議内容を踏まえ、学校建替基本方針における基本理念について改めて簡潔な表現にまとめ直す議論を行いました。

学校建替基本方針基本理念(案)

一人ひとりが楽しく学び自立を育む学び舎
～ともに育ちあう共創空間～

趣
旨

- 多様な学びを支える柔軟で可変的な学び舎
- 自分の居場所がみつかる学び舎
- 子ども、教師や地域社会が互いに協働し、ともに創造する学び舎
- 健康を育み、安全・安心な学び舎
- 地球環境に優しい学び舎

■屋内運動場・運動場について

屋内運動場・運動場は授業や学校行事、部活動、地域への開放の他、災害時には避難所としても利用されます。現状の課題や前提条件となる基準面積、維持管理コスト等の視点から、検討を行いました。

■避難所としての防災機能について

学校機能の早期再開を念頭に置き、避難所の役割や避難所運営の視点から、避難所として必要となる配置計画や災害対策への考え方、設備等について検討を行いました。

3. 第 8 回委員会で出された主な意見を紹介します。

■各務原らしい学校施設のあり方について

- ・基本理念の中にある「自律」ではなく、「自立」の方が社会へ巣立っていくというイメージでよい。
- ・趣旨の説明部分については、表現を工夫し、必要であれば具体的な表現も加えた方がよい。
- ・環境と地域という性質が異なる表現が一緒になっているので、分けた表現にした方がよい。
- ・いろいろな要素が包括的に表現されているので、良いと思う。
- ・主観的で曖昧な表現がなくなったので、良いと思う。

■屋内運動場・運動場について

- ・土の舗装は雑草対策が必要。芝生の舗装は維持管理が難しい。個々の学校の特性にあった整備ができると良い。
- ・表面貯留の運動場は降雨時には冠水することになる。災害時に車で避難することも踏まえた検討が必要である。
- ・屋内運動場を避難所として利用することを想定すると、面積は小さく、トイレも足りないと感じる。

■避難所としての防災機能について

- ・防災倉庫の配置についても記載する必要がある。避難所から遠い場所では機能しにくい。
- ・良いアイデアがあっても、実際に現場で機能しないと意味がない。ソフト面と一体化した方針の検討が必要である。

※委員会の日程は、市のホームページに掲載します。2 か月に 1 回の開催予定です。

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局学校施設課 施設整備係

TEL : 058-383-1814（直通）FAX : 058-389-0218

E-mail : gakkoshisetsu@city.kakamigahara.gifu.jp